

改善報告書

令和5年7月19日

1. 大学名：日本文理大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○工学部建築学科において、収容定員充足率が1.3倍を超えている点について改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-1について

令和3年6月10日付で建築学科の入学定員数を60名から80名へと増員する申請を行い、同年8月27日付で令和4年度入学試験より入学定員が80名に変更することが文部科学省より認可された。

この定員数に基づき、収容定員充足率の管理を行ない、令和4年度入学生は78名、令和5年度入学生は75名となり、収容定員充足率は119%へと改善した。

【資料2-1-01】【資料2-1-02】

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-1の資料

- ・2-1-01 日本文理大学 建築学科 収容定員変更申請に係る資料
(認可書・基本計画書)
- ・2-1-02 日本文理大学 建築学科 入学生・在学生・収容定員充足率の推移
(令和2年度～5年度)

改善報告書

令和5年7月19日

1. 大学名：日本文理大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-1

○大学院設置基準第14条の2第2項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準の策定及び学生への明示がされていないため、改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-1について

大学院工学研究科において修士学位論文等審査基準【資料3-1-01】を明文化し、大学評議会にて承認を行った【資料3-1-02】。同基準において、修士学位論文および修士学位設計作品のそれぞれに関する審査体制、評価項目と満たすべき水準、評価基準について明らかにした。

また、同基準を学生便覧への記載及び大学ホームページ上に公開することにより、学生に明らかにするものとした【資料3-1-03】【資料3-1-04】。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-1の資料

- ・3-1-01 修士学位論文等審査基準
- ・3-1-02 令和2年度第9回大学評議会議事録及び関連資料
- ・3-1-03 大学院工学研究科学生便覧該当ページ
- ・3-1-04 大学ホームページ「修士学位論文等審査基準」

改善報告書

令和5年7月19日

1. 大学名：日本文理大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-1

○寄附行為第26条及び第41条第1項に基づき、当該年度の事業計画については、年度が始まる前の評議員会及び理事会において諮問・議決するよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目5-1について

令和2年度より各年度3月の理事会及び評議員会にて、次年度の事業計画について諮問・議決を行うものとした【資料5-1-01】。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目5-1の資料

・5-1-01 理事会及び評議員会議事録

（令和3年3月、令和4年3月、令和5年3月開催分）

改善報告書

令和5年7月19日

1. 大学名：日本文理大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-1

○学校教育法施行規則第172条の2第3項及び同条第5項に基づき、学位論文に係る評価に当たっての基準については、ホームページ等を活用し公表するよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目5-1について

大学院工学研究科において策定された修士学位論文等審査基準を、令和3年3月よりホームページ上に公開した【資料5-1-02】。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目5-1の資料

・5-1-02 大学ホームページ「修士学位論文等審査基準」

改善報告書

令和5年7月19日

1. 大学名：日本文理大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○工学部建築学科の収容定員管理、学位論文に係る評価基準の未策定及び未公開並びに事業計画に係る審議過程の不備といった改善を要する事項があり、内部質保証のためのPDCAサイクルが部分的に機能していないので、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目6-3について

部分的に機能していなかった項目については、自己点検委員会を定期的に開催し、不備な点について改善を行った。また、新たに、令和4年度より教学マネジメント委員会を設立し、教育の内部質保証体制について機能強化を図った。大学における内部質保証については、自己点検評価委員会のみにはチェック機能を集中させるのではなく、各部局におけるチェック機能を強化するために、内部質保証に係わる各部局・委員会及び教職員の業務内容の整理・点検を行い「日本文理大学 内部質保証体制図」を作成した。令和5年4月19日に開催された大学評議会にて体制図は承認され、今後、内部質保証のためのPDCAサイクルが全体のみならず部分的であっても機能しないことがないよう、改めて全構成員に周知され共有を図った。

【資料6-3-01】【資料6-3-02】【資料6-3-03】【資料6-3-04】

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目6-3の資料

- ・6-3-01 自己点検評価委員会議事録及び第3期中長期改善施策審査会結果（令和2年度、令和3年度、令和4年度開催分）
- ・6-3-02 日本文理大学教学マネジメント委員会規程
- ・6-3-03 大学評議会議事録（2023/04/19）
- ・6-3-04 日本文理大学 内部質保証の体制図